

## 年末年始の診療体制について

年末の診療は、12月30日（火）午前診までとなります。

年始は1月5日（月）より通常通り診察を行います。

令和7年12月30日（火）午後から令和8年1月4日（日）まで

年末年始の休日となり、救急体制で24時間対応いたします。

急な病気やお怪我などの際はいつでもお問い合わせください。

また、年末年始は休診となっている診療科もございます。

当院ホームページ「外来休診科のおしらせ」や院内ディスプレイの

休診のお知らせをご参照ください。